

## 第 1 回、第 2 回小委員会におけるご意見（まちづくり関係）

- ・まちづくりというよりも、むしろまちをつくらせないところがないと、公共交通がしっかり成立するところというのはできないわけで、どこでもかしこでもまちが広がっていったために公共交通が成立しなくなってきたという現状もある。ここの交通を支えていくんだという話をしっかりやろうと思うと、じゃあ、ここをあきらめようというところもしっかり出てくると思うので、まちの拡散ということが実際に公共交通にどういう悪影響を及ぼしてきたのかというような観点からも整理をして、反省をしていくことが必要ではないかと思う。
- ・車を中心にしながら拡散型のまちづくりをずうっと地方都市は大体押しなべてどの都市もやってきた。そういう中で人口減少時代に入り、高齢化率 3 割、やがて 4 割というようなことが確実に見えている中で、やはり拡散をとめないで現役世代の負担はかなり大きくなっていくし、都市の活力も損なわれていく。

その拡散をとめて凝集形のまちに変えていく取り組みという際に、やはり装置というか、ツールとして交通というのは大変重要な要素であるから、車も使うけれども、公共交通も使うというライフスタイルにどう変えていくか。その取り組みは、やはり 1 つには、公共交通の質を高めること。今まではずっと負のスパイラルで乗らないから間引く、間引くからまた質が悪くなる。最後は路線の廃止ということできたベクトルを何らかの形で止めるとか、あるいはもっと質を良くするということが欠かせないアプローチであると思う。
- ・低炭素型の都市をつくる、つくっていく中で、まちづくりを考える必要があり、その中では、単に土地利用だけではなくて、その上で物も人がどう動いているかということとセットになって考えなければならない。
- ・移動というのは、出発地と到着地があるので移動になるわけで、出発地と到着地にどういうものを置くかというのは、一方で都市計画であり、土地利用計画のほうでコントロールをしている。残念ながら今の日本では出発地と到着地をコントロールするはずの土地利用計画が、あまり効いていないわけで、そこを全く抜きに移動の権利という話は、おそらく非常に難しいのではないかと思う。つまり、土地利用計画とし

てどれぐらいの制約を受け入れるかという議論と、移動権の議論は、分けて考えることはできないのではないかと思う。

・フランスの交通基本法は市町村を解体して200人くらいに基礎集落に自治権を与え、広域的な移動を支える交通計画をつくることを義務付けたもので日本の状況とはずいぶん異なる。日本は市町村合併をやってしまった関係で予算の関係で町の中心をどこに据え直すかとか、あるいはそのリニューアルみたいなことをやっており、そのときにかなりコンパクトな集約型の都市構造みたいなものを考えている。しかしその前に交通権を保障してしまうと、何もなくていいとなるのではないか。いまのままの交通権を認めていくことと現場でこれから30年50年ぐらいかけた交通計画を考えていく、交通計画の基本となる骨格となる生活を支える道路空間を考えていくというところが結びつかないことが違和感として残っている。わが国では、定量的で総合的な調査体系を整理し、あるべき都市像とそれを描く主体をはっきりさせ、それぞれの都市ごとにマクロ-メゾ-ミクロスケールでより詳細に具体的な地域の交通像と都市像を描くことが基本である。

・長期法定計画となっていないのが現状の交通計画の問題点だが、この部分をなんとか対応することが重要である。交通は長期にわたって保障され得るものではないと、生活の基盤として考えがたいのも事実であり、同時にそういう長期法定計画を進めていく上で定量的な調査に基づいたPDCAということを経営計画の中では考えないといけない。

・今ある公共交通を前提としてそれを効率的に運用できないから、国土全体をコンパクト化の方に持って行くということに焦点を絞ると、例えば国土の安全保障の問題とか、歴史とか文化の安全保障の問題とか、移動する中でいろいろな社会参画を果たして頂くという点で問題があるのではないか。

また、新しいモビリティ（移動体）の提案・開発や「共」に重点がある公共交通などこれからの新しい交通のあり方も視野に入れるとあまり限定的な議論をしすぎることは良くないのではないか。

・地方部の公共交通を社会資本であると見なすならば、これから策定すべき計画は事業計画ではなく、サービス供給計画であり、サービス供給計画はこれまで民間事業者が策定してきた事業計画とは異なるもので

あり、その策定主体は第一義的には自治体である。自治体はサービス供給計画に基づいてサービスの公共調達計画を策定し、その受託者（直営の場合は自治体）がサービスを具体的に供給するための事業計画を策定するといった考え方の転換が必要ではないか。どこにどれだけのサービスを提供するのか、その費用を誰がどのように負担するのか、その費用を誰がどのように負担するのかという理念を具現化するものが交通である。交通計画というのは私の認識では下位の計画であって、上位の総合計画や横位の土地利用計画、都市計画等との役割分担を明確にすることが必要ではないかと思う。